

事務連絡
令和元年7月9日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「介護給付費等に係る支給決定事務等について」等の送付について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

「介護給付費等に係る支給決定事務等について」、「障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について」及び「障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き」の令和元年7月版を送付いたしますので、各自治体におかれましては、御了知の上、管内市町村に周知徹底を図るとともに、特に下記の主な改正点について内容を御確認の上、その取扱いに当たっては遺漏なきようお願いいたします。

記

【主な改正点】

- 就学前障害児の発達支援の無償化に関するもの
- 法令上新設された療養介護医療受給者証に関するもの
- 「高額障害福祉サービス等給付費等に関する支給認定について」を「障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き」に統合